

1 広報啓発活動の充実

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	広報誌・ホームページ等による啓発	地域生活において障がいのある人が安心して暮らせるよう、障がいへの理解を促進するため、「広報あしや」や市のホームページ等の広報媒体を活用した啓発を推進します。	障がい福祉課 秘書・広報課	継続	・毎年の障害者週間に合わせて、広報あしや12月号に障がい理解に関する特集を掲載している。 ・市民の合理的配慮の提供に関する理解を深めるため、令和5年度に芦屋市広報番組あしやトライあぐるにて、芦屋市みんなにやさしいお店登録事業等の特集を放送した。 ・自閉症デー・国際手話デーに合わせて、市役所庁舎のライトアップを行った。	予定どおり進行中	
2	マスメディア・SNSによる広報啓発活動	マスメディアを積極的に活用し、障がいに関する情報について、市民への周知・啓発に努めます。また、Facebook等のSNSを通じて市民への周知・啓発にも努めます。	障がい福祉課 秘書・広報課	継続	（障がい福祉課） ・芦屋市自立支援協議会が管理しているSNS（Instagram、X）において、障がい児・者作品展の開催に関する周知を行っている。 ・令和5年度に芦屋市みんなにやさしいお店登録事業（合理的配慮の提供を行う市内店舗等を登録しSNS等で周知することによって、障がいのある人の社会参加を支援する事業）を開始し、登録店舗を当該事業のInstagramにて紹介している。 （秘書・広報課） ・Facebookにおいて「ASHIYAみんなにやさしいお店Instagram」を周知した。	予定どおり進行中	
3	「あしやねっと♪」を活用した障がいに関する普及啓発	障がい福祉に関する情報を集約したポータルサイト「あしやねっと♪」を活用し、「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」に関する取組等、障がいに関する普及啓発を実施します。	障がい福祉課	新規	・あしやねっと♪にて「障がい児・者作品展」等の障がい理解につながるイベント等の周知を行っている。また、令和5年度のサイトリニューアルに伴い、障がいのある人の居場所の紹介やコラム等を掲載していく予定。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第2節）
 基本目標2 共に学び共に地域で活動できる体制づくり

2 一貫した教育支援体制の構築（1）乳幼児期における療育・保育等

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	療育支援の実施	発達に課題のある児童に適切な療育及び訓練等を提供するため、市立すくすく学級において児童発達支援事業の提供を行います。	こども政策課	継続	・すくすく学級において児童発達支援事業の提供を行った。 ・利用者数 ㊦令和3年度 23人 ㊦令和4年度 23人 ㊦令和5年度 20人	予定どおり進行中	
2	インクルーシブ教育・保育事業の実施	就学前施設において、配慮が必要な子どもに対して必要な支援体制を整備し、集団生活を行うことにより、当該子どもの健全な発達が促進されるよう取り組みます。	ほいく課 保健安全・特別支援教育課	継続	（ほいく課） ・芦屋市内の認可保育施設へ入所を希望している及び在籍している子どもに対し、芦屋市インクルーシブ教育・保育事業実施要綱に基づき、加配保育士または加配保育教諭の配置の可否を協議、検討し配置を行い、子ども健全な発達が促進されるよう支援をしている。また、年間4回インクルーシブ教育・保育研修会を開催し、保育の質の向上に繋げている。 受け入れ実績 ㊦令和3年度 41人 ㊦令和4年度 56人 ㊦令和5年度 65人 （保健安全・特別支援教育課） ・芦屋市立幼稚園への入園希望している幼児、在園児に対し芦屋市立幼稚園特別支援教育に係る加配教員等配置検討委員会設置要項に基づき、加配教員、支援員の適正な配置を検討し、幼児が園内で円滑な生活が送れるよう配置を行っている。また、各園、年間1回以上、講師を招聘し、特別支援教育の研究会を行なっている。年度末には、特別支援教育報告会並びに研修会を実施し、市内の就学前施設、小学校と共に学び、特別支援教育の質の向上に繋がっている。 受け入れ実績 ㊦令和3年度 10人 ㊦令和4年度 12人 ㊦令和5年度 10人	予定どおり進行中	
3	市立すくすく学級における日中一時支援事業の実施	日中、障がいのある幼児等に活動の場を提供し、家族の一時的な休息時間を確保するため、日中一時支援事業を実施します。	こども政策課	継続	・すくすく学級における日中一時支援事業「すくすくひろば」を実施した。 ・利用者数 ㊦令和3年度 9人 ㊦令和4年度 2人 ㊦令和5年度 3人	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第2節）
基本目標2 共に学び共に地域で活動できる体制づくり

2 一貫した教育支援体制の構築（2）特別支援教育の推進

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	要支援児童等教育支援委員会の実施	障がいのある幼児児童生徒の適正な就学指導を行うとともに、就学後の適応状況についても追跡調査を行い、個に応じた多様な教育的ニーズに対応します。	保健安全・特別支援教育課	継続	・障がいのある幼児児童生徒の就学、進学、転籍、転校の就学指導を進めている。児童生徒の適応状況については追跡調査を行い、次年度以降も確認を行っている。個に応じた多様な教育的ニーズに対応しながら進めている。	予定どおり進行中	
2	就学サポート連携推進事業の実施	「就学のための教育連携連絡会」を定期的に開催し、教育上、配慮を要する幼児の円滑な就学等への対応を図るとともに、保育所、幼稚園、小学校、関係機関が連携して情報交換する連携システムを確立します。	保健安全・特別支援教育課	継続	・「就学のための教育支援委員会」を定期的に開催し、教育上、配慮を要する幼児の円滑な就学等への対応を進めるとともに、保育所、幼稚園、小学校、関係機関が連携して情報交換をし、スムーズに就学できるよう努めている。	予定どおり進行中	
3	特別支援教育センターの充実	芦屋市における特別支援教育の充実と保護者や学校園と連携を図るため、専門指導員による巡回指導、教育相談を実施し、保護者や学校園への支援機能の充実に努めます。	保健安全・特別支援教育課	継続	・芦屋市における特別支援教育の充実と保護者や学校園と連携を進め、専門指導員による巡回指導、教育相談、検査等を随時実施し、保護者や学校園への支援機能の充実に努めている。	予定どおり進行中	
4	校内支援体制の整備	特別支援教育コーディネーターを中心として、校内委員会において、個に応じた支援の在り方についての共通理解や検討を行うとともに、特別支援教育センターと連携し、支援体制の充実に努めます。	保健安全・特別支援教育課	継続	・特別支援教育コーディネーターを中心として、校内委員会において、個に応じた支援の在り方についての共通理解や検討を行っている。特別支援教育センターと連携し、支援体制の充実に努めている。	予定どおり進行中	
5	障がいの状態に応じた学習指導	障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた支援を行い、主体的に生活を営む力を育てることができるよう、個別の年間指導計画・教育支援計画・指導計画を作成し、これらに基づいた支援や指導等の充実に努めます。	保健安全・特別支援教育課	継続	・障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた支援を行い、主体的に生活を営む力を育てることができるよう、個別の年間指導計画・教育支援計画・指導計画を保護者と連携して作成し、見直しを繰り返しながら、支援や指導を進めている。	予定どおり進行中	
6	指導補助員の配置	生活面、学習面で支援が必要な幼児児童生徒に、一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた効果的な指導、支援を行うために、介助員、支援員、ボランティア等の指導補助員を効果的に配置します。	保健安全・特別支援教育課	継続	・生活面、学習面で支援が必要な幼児児童生徒に、一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた効果的な指導、支援を行うために、介助員、支援員、ボランティア等の指導補助員を効果的に配置している。	予定どおり進行中	
7	専門指導員派遣委託事業の実施	障がいのある幼児児童生徒の保護者への相談・支援、教職員に対する障がいに応じた適切な指導方法等の助言のため、専門指導員を派遣します。また、発達段階に応じた保護者、幼児児童生徒への直接的な支援講座を開催し、支援の必要な幼児児童生徒の指導、支援の充実に努めます。	保健安全・特別支援教育課	継続	・三田谷治療院、大学の教授、県立特別支援学校等の専門指導員を障がいのある幼児児童生徒の保護者への相談・支援、教職員に対する障がいに応じた適切な指導方法等の助言のため、必要に応じて派遣している。また、発達段階に応じた保護者、幼児児童生徒への直接的な支援講座を個別や集団で行っている。	予定どおり進行中	
8	進路指導の充実	義務教育終了後の進路について、多様な進路先の選択が行えるよう、特別支援学校やサービス提供事業所等の進学や就労に関する機関との連携を密にし、支援の充実に努めます。	保健安全・特別支援教育課	継続	・義務教育終了後の進路について、多様な進路先の選択が行えるよう、特別支援学校やサービス提供事業所等の進学や就労に関する機関との連携を密にし、情報を発信しています。	予定どおり進行中	
9	教育施設の点検・整備	学校園施設を誰もが安心・安全に利用できるよう、バリアフリー化を進めます。	教育委員会管理課	継続	・学校園施設のバリアフリー化については、大規模改修等のタイミングに併せて、計画的に進めている。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第2節）
 2 一貫した教育支援体制の構築（2）特別支援教育の推進

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
10	サポートファイルの普及啓発	保護者と共に支援者が連携を図り、切れ目のない支援を行うことができるよう、サポートファイルの普及啓発を行い、有効活用に向けた取組の検討を行います。	障がい福祉課 こども政策課 こども家庭・保健センター 保健安全・特別支援教育課	継続	（障がい福祉課） ・サポートファイルを窓口やクローバー・ペアレント・トレーニング（旧家庭療育支援講座）等で配付。 ↳令和3年度 配付数 6冊 延べ配付数338冊 ↳令和4年度 配付数25冊 延べ配付数363冊 ↳令和5年度 配付数20冊 延べ配付数383冊 （こども政策課） ・サポートファイルを窓口や、障がい児通所支援事業所に配布。 ↳令和3年度 配付数1冊 ↳令和4年度 配付数9冊 ↳令和5年度 配付数5冊 （こども家庭・保健センター） ・相談事業で必要な対象者にサポートファイルの使い方の説明を行ったり、窓口でいつでも配布できるようにしたりしている。 （保健安全・特別支援教育課） ・保護者と共に支援者が連携を図り、切れ目のない支援を行うことができるよう、サポートファイルの普及啓発を行っている。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第2節）
 基本目標2 共に学び共に地域で活動できる体制づくり

3 福祉教育の推進（1）学校教育

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	道徳教育の推進	道徳副読本の活用や、他者と交流する体験活動、課題解決学習等を通じて共生社会に生きる上で必要な道徳的実践意欲と態度、道徳的心情、道徳的価値判断を育みます。	学校支援課	継続	道徳教育の推進については、授業で多様な価値観や生き方について学習を進め、自身の考えを深めながら、他者への理解を深めている。トライやる・ウィークや芦屋特別支援学校との交流を行い、生徒たちは、障がいのある方々との触れ合いを通して、共生社会の大切さを実感している。取り組みを通して、生徒たちの道徳的実践意欲と態度、道徳的心情、道徳的価値判断力の育成を進めている。	予定どおり進行中	
2	啓発冊子の活用	学齢期の児童を中心に啓発冊子を活用した学習機会を設け、障がいへの理解促進を図ります。	学校支援課	継続	啓発冊子を含む様々な資料も活用し、児童生徒が共生社会の大切さを実感できるように取組を進めている。	予定どおり進行中	
3	特別活動の推進	トライやる・ウィークや学校園行事をはじめとした特別活動を通じて、障がいのある児童生徒との交流を積極的に行い、障がいのある人との交流を積極的に行い、障がいに対する理解を深めるとともに、思いやりや助け合いの心を育みます。	学校支援課	継続	トライやる・ウィークの事前学習で福祉学習を進め、特に高齢者福祉、障がい者福祉についての理解を深め、実際の事業所での活動が充実するよう指導を進めている。また、芦屋特別支援学校との連携も密に行い、交流する機会を大切にしている。	予定どおり進行中	
4	総合的な学習の時間の活用	体験的な学習や地域人材の活用など実感のある学習を通して、障がいや人権についての正しい認識と理解の促進を図ります。	学校支援課 学校教育課	継続	（学校教育課） ・視覚、聴覚に障がいのある人や福祉施設で働く方と交流を行ったり、療育事務所の方のお話を聞いたりすることで障がいに対する理解を深めることができた。 ・車イススポーツについての講話や実際に車イスに乗る体験を行い、体験学習や講話を通じて障がいとの向き合い方や人とのつながりの大切さ、相手の特性を知ることの大切さに気付き、共生社会について考える機会を持つことができた。 （学校支援課） ・幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校、高等学校において、視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由者など当事者の講話や、車いす、アイマスク体験、「この町がすき」の手話歌の練習訪問を行った。 ・各学校での福祉学習に、ボランティアをはじめ民生委員、福祉推進委員が協力することにより、地域住民への障がいのある人への理解を進めることができた。 ・学生協働プロジェクトにおいて、高校生にまると説明会において障がい者に関する発表を行った。	予定どおり進行中	
5	教職員を対象とした研修	教職員が障がいについて、正しい理解と支援が行えるよう、障がい理解や特別支援教育に関する研修を行い、教職員の指導力を高めます。	打出教育文化センター 保健安全・特別支援教育課	継続	（打出教育文化センター） ・教職員研修を通じて、障がい理解や特別支援教育についての知識を得て、指導に活かすことができている。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第2節）
 基本目標2 共に学び共に地域で活動できる体制づくり

3 福祉教育の推進（2）社会教育

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	各種講座・教室の開催	地域に暮らす市民が障がいや人権について、理解を深めることができるよう出前講座や各種講座・教室の開催等 学習機会の拡充に努めます。	国際文化推進課	継続	・市民が障がいについて理解を深めることができるよう、「障がい福祉サービス」、「障がいのある人への配慮について」、「手話入門」等を出前講座のメニューに組み込むなど、学習機会の拡充に取り組んでいる。	予定どおり進行中	
2	福祉教育活動への支援	車いす、アイマスクなど福祉に関する資料等の貸出しや 情報提供に努めるとともに、各種講演会や講座・教室・ 研修会など、地域における福祉教育活動の促進を図ります。	社会福祉協議会	継続	・幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校、高等学校において、視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由者など当事者の講話や、車いす、アイマスク体験、「この町がすき」の手話歌の練習訪問を行った。 ・各学校での福祉学習に、ボランティアをはじめ民生委員、福祉推進委員が協力することにより、地域住民への障がい者の理解を進めることができた。 ・学生協働プロジェクトにおいて、高校生にまるっと説明会において障がいのある人に関する発表を行った。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第2節）
 基本目標2 共に学び共に地域で活動できる体制づくり

4 交流活動の充実

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	障がいの有無に関わらず交流できるイベントの開催	新型コロナウイルス感染症を機に、これまで実施してきた「ふれあい市民運動会」等の事業を見直し、芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに則った事業を検討・実施します。	障がい福祉課	新規	・芦屋大学のボランティアサークル及びリードあしやと協働し、障がいの有無や世代に関わらず交流を図ることができるような新たなイベントの開催を検討した。その結果、令和6年に「春の健康ほかぼか運動会」を開催することが決定した。 ・障がいのある人もない人も参加できるイベントを実施する市民団体などに対し、協力・支援している。 ・コープこうべの店舗内の空きスペースを利用し授産品を販売する「つながるマルシェ」を実施し、授産品を通して障がい理解の啓発に努めている。	予定どおり進行中	
2	障がいの有無に関わらず交流できる居場所の周知	市内外で障がいのある人もない人も集うような居場所を見出していき、障がいのある人等に周知します。	障がい福祉課	新規	・令和4年度に、当事者からの問題提起を受け、自立支援協議会専門部会にて障がいのある人の居場所「つむぐ広場」を立ち上げた。 ・令和5年度に芦屋市みんなにやさしいお店登録事業（合理的配慮の提供を行う市内店舗等を登録しSNS等で周知することによって、障がいのある人の社会参加を支援する事業）を開始し、登録店舗を当該事業のInstagramにて紹介している。 ・令和5年度のあしやねっと♪のサイトリニューアルに伴い、障がいのある人の居場所の記事を掲載し、周知を行う予定。	予定どおり進行中	
3	地域との交流	○社会福祉協議会や関係各課とも連携を図りながら、障がいのある人との交流活動を促進します。 ○地域交流拠点を設置し、相談やイベントなど地域との交流を深めます。 ○芦屋特別支援学校との交流等、地域社会における交流の機会の更なる促進を行います。	社会福祉協議会 保健安全・特別支援教育課	継続	（社会福祉協議会） ・令和4年度の自立支援協議会専門部会において、障がいのある人の夕方の居場所づくりにて創設された「つむぐ広場」が障がいのある人だけでなく、地域住民との交流の機会となっている。 （保健安全・特別支援教育課） ・芦屋特別支援学校やこばと聴覚特別支援学校と地域の幼稚園や学校と定期的に交流を行っている。	予定どおり進行中	
4	みどり地域生活支援センターの運営（再掲）	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援し、障がい者の福祉の増進を図るため、生活介護や短期入所の障がい福祉サービスの実施、喫茶や盆踊り等地域に開かれた障がい者支援施設として運営を行います。	障がい福祉課	継続	・生活介護事業 年間利用者数 └ 令和3年度 3,777人 └ 令和4年度 3,750人 └ 令和5年度 3,814人 ・短期入所事業 年間利用日数 └ 令和3年度 190日 └ 令和4年度 161日 └ 令和5年度 171日 ・喫茶は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止、夏祭りは令和5年度から再開している。	予定どおり進行中	
5	当事者の組織化及び当事者組織の運営支援	保健福祉センターを活用した活動の場の提供を行いながら、当事者の組織化促進や運営支援を行います。	障がい福祉課 社会福祉協議会	継続	（社会福祉協議会） ・保健福祉センターにおいて、地域との交流にもなっている障がいのある人の居場所「つむぐ広場」が実施されている。また、社会福祉協議会や基幹相談において継続的な運営支援を行っている。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第2節）
 基本目標2 共に学び共に地域で活動できる体制づくり

5 地域福祉活動の促進

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	市と市民による協働の取組	市と市民の協働で設置した「地域福祉アクションプログラム推進協議会」において、既存のプロジェクトの推進と、より多くの人が楽しく参加できる新たな地域活動を展開していきます。	地域福祉課	充実	・スマホサポーター養成講座等、一般市民向けのイベントを開催している。 ・アクションアワード表彰式では活動団体の交流会を行っている。	予定どおり進行中	
2	ボランティア活動支援	○地域福祉活動の促進を図るため、ボランティア活動等への助成を行い、関係機関との連携による効果的なボランティア活動の推進を図ります。 ○ボランティア活動センターの運営により、地域福祉活動への住民の参加促進やボランティア活動団体との連携を強化します。 ○地域福祉活動への支援体制を強化するため、「あしや市民活動センター」と「ボランティア活動センター」との連携を強化し、情報提供や団体間とのネットワーク化、ボランティア等の組織化などの支援の充実を図ります。	地域福祉課 社会福祉協議会 市民参画・協働推進課	継続	（地域福祉課） ・申請のあった各団体へ、ボランティア団体の活動費、共済費、行動費を助成し、ボランティア活動の推進を図っている。 （市民参画・協働推進課） ・あしや市民活動センターは、以下の事業において、障がいのある人、子ども、学生、一般の市民がボランティア活動に参加しやすい環境を提供している。 └リードあしやガーデンボランティア └芦屋さくらまつり清掃ボランティア └スマイルボランティア ・あしや市民活動センターは、NPO、学生、障がい者団体とともに、令和6年度の「新緑・春のぼかぼか運動会」開催を目指して会議を重ねるなど、多様な団体と協働・連携して	予定どおり進行中	
3	ボランティア活動センターの運営	○社会福祉協議会に設置されているボランティア活動センターの機能強化を図り、福祉ニーズとボランティア活動を結びつけ、地域支援の仕組みを充実させます。 ○※ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアに関する相談、対応、コーディネートを行います。	社会福祉協議会	継続	・手話通訳、要約筆記の依頼に対し、登録グループに派遣調整した。 ・ひとり役活動推進事業の登録施設に障がい関連施設が登録した。 ・みどり地域生活支援センターの夏祭りに協力ボランティアの調整を行った。	予定どおり進行中	
4	ボランティアの育成	関係機関と連携し、手話・要約筆記をはじめ、ニーズに応じたボランティア養成講座を開講し、ボランティアを育成します。	障がい福祉課 社会福祉協議会	継続	（障がい福祉課） ・毎年、社会福祉協議会への委託事業で、手話奉仕員養成講座を実施している。（入門編と基礎編を1年ごとで実施）（社会福祉協議会） ・要約筆記芦屋と協働で、要約筆記体験会を開催した。	予定どおり進行中	
5	障がい者団体への助成	障がいのある人やその保護者の地域における仲間づくり、社会参加や地域生活への支援に重要な役割を果たしている市内の障がい者団体4団体に対し、団体の安定的な運営や活動の充実を図るため、引き続き団体補助金の助成を行います。	障がい福祉課	継続	芦屋市身体障害者福祉協会、芦屋市障がい児者父母の会、芦屋市手をつなぐ育成会、芦屋家族会の安定的な運営や活動の充実を図るため、活動費の一部を助成している。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第2節）
5 地域福祉活動の促進

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
6	障がい者団体活動への支援	○広報等を通じた各当事者団体の紹介や団体主催のイベントにおける協力など、組織活動の周知及び支援を行います。 ○保健福祉センター内に、ボランティア等当事者組織が活動できる場の確保を行い、運営を支援していくとともに、当事者団体との連携を図ります。 ○ボランティア団体、NPOなど他団体とのネットワーク化の支援及び市民活動全般における情報提供等障がい者団体活動を支援します。	障がい福祉課 市民参画・協働推進課 社会福祉協議会	継続	（障がい福祉課） ・各団体が作成したリーフレットを、手帳の新規交付時に手帳と併せて交付している。 （市民参画・協働推進課） ・あしや市民活動センターでは、年4回発行の季刊紙や、ホームページ、Facebookから当事者団体の活動紹介等を行い広報支援をしている。 （社会福祉協議会） ・以下の取り組みの団体等との調整を実施した。 ・幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校、高等学校において、視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由者など当事者の講話や、車いす、アイマスク体験、「この町がすき」の手話歌の練習訪問を行った。 ・各学校での福祉学習に、ボランティアをはじめ民生委員、福祉推進委員が協力することにより、地域住民への障がい者の理解を進めることができた。 ・学生協働プロジェクトにおいて、高校生にまると説明会において障がい者に関する発表を行った。 （基幹相談支援センター） ・保健福祉センター2階、ボランティア活動センターの会議室、福祉団体室、ワークルーム等を当事者団体が利用できるスペースとして提供している。	予定どおり進行中	
7	活動拠点確保への支援	あしや市民活動センター等を活用し、市内で活動する様々な団体の活動拠点を確保します。	市民参画・協働推進課 社会福祉協議会	継続	（市民参画・協働推進課） ・あしや市民活動センター登録団体をはじめ、任意団体、NPO法人、個人の団体運営、ボランティア等の相談や、高齢者施設や障がい者施設との活動団体及び個人ボランティアのマッチング、団体の活動の場の提供（カフェ、夏休みの子どもの居場所、フェスタ等）を年間を通じて行っている。 （社会福祉協議会） ・多機関協働推進協議会の居場所プロジェクトにおいて、高齢分野、若者、障がい各分野における社会的孤立防止の居場所として、あしや市民活動センターの喫茶スペースを使ってモデル実施を検討中。	予定どおり進行中	